

「ごみの野焼きは禁止されています！」

地面に穴を掘ったり、ブルック積みやドラム缶などを用いて、家庭や事業所から出るごみを屋外で焼却する行為、いわゆる野焼きは廃棄物の処理及び清掃に関する法律や静岡県生活環境の保全等に関する条例により、一部を除いて禁止されています。

なぜ、野焼きはいけないのか？

野焼きをすると黒煙や悪臭を発生させ、「煙や臭いが入ってくるので窓が開けられない」、「洗濯物に臭いがついてしまっ、やり直さなければならぬ」、「布団が干せない」など近隣の方々の生活環境に大きな迷惑をかけることとなります。

また、気管支などに病気を抱える方にとっては、より深刻な問題となります。

廃棄物焼却施設とは異なり、適切な温度管理や排ガス処理ができないため、燃やすものによってはダイオキシンを発生させることもあります。さらに、付近の枯れ草や建

物などへの延焼の危険性もあり、火災の原因のひとつにもなっています。

周囲にこういった生活環境上の悪影響を与えるため、一部の例外を除き、野焼きは禁止されています。

一部の例外とは？

- ・災害予防、災害応急対策、復旧のために必要な焼却（防災訓練など）
- ・風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な焼却（どんど焼きなど）
- ・農林業者が作業に伴って行う焼却

・焚き火などの軽微な焼却なお、これらの焼却も近隣の方々に迷惑となつていると判断されるときは、焼却をやめていただくことがあります。

罰則について

野焼きについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に罰則が明記されています。法律に違反したときは、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金、又はその両方が科せられることがあります。

お願い

以前から少量のごみは燃やしてきたからと自分の都合だけを考えるのではなく、燃えるごみの日に出すなど適切なごみ処理を行ってください。

禁止の例外とされている焼却であっても、特に住宅地に近い田畑で行われる焼却は苦情が多くありますので、燃えるごみの日に出せるものではある限り出していただき、住宅の近くでは焼却しないようにしてください。

また、農林業者だから何でも燃やして良いということではなく、ゴム、プラスチック、油などを含む物の焼却はできません。また、家庭菜園は農業ではありません。

やむを得ず焼却を行う場合であっても、天候や風向き、時間帯などに注意し、迷惑を掛けないよう、近隣の方々のご理解を得るようにしてください。

皆さまが気持ちよく生活していけるよう、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先

環境対策課環境保全係
☎ 22213

家庭用の使用済みパソコンや小型家電の宅配便回収を始めました

8月1日より、市と小型家電リサイクル認定業者であるリネットジャパン㈱は使用済小型家電等の宅配便回収に関する協定を締結しました。

リネットジャパン㈱へ回収を申込みいただくと提携宅配業者が回収に伺います。

利用料金 1箱1,620円 ※パソコン本体を含むと、1箱目は無料

詳細は市ホームページよりご確認ください。

問合せ先

環境対策課清掃センター
☎ 26686

建設中の天城北道路（伊豆市）の見学会を開催します

日時 11月14日（火）

12時30分～17時

集合場所

道の駅「開国下田みなと」

参加費 無料

対象 どなたでも

※要予約先着20名

その他 動きやすい服装、運動靴でお越しください。

申込方法 左記まで電話にてお申し込みください。
申込期限 10月31日（火）
申込・問合せ先 建設課伊豆縦貫道係
☎ 22219

気分爽快テニス教室 参加者募集！

初心者から経験者まで幅広く対応する、秋の硬式テニス教室を開催します。

テニスの楽しさ、マナー、ルール等をレベルに合わせてお伝えしていきます。

日時 11月2日・9日・16日・30日・12月7日・14日

※毎週木曜日（全6回）

10時30分～12時30分

場所 敷根公園庭球場

対象 18歳以上の成人男女

参加費 5,000円（コート使用料、指導料、傷害保険代を含む）

定員 10名

申込方法 申込書に必要事項を記入し、料金を添えてお申し込みください。

主催（公財）下田市振興公社

主管 下田市テニス協会

申込・問合せ先 敷根公園屋内温水プール

☎ 26333